

高齢者の1人暮らしの方に

「緊急時通報システム」が利用できます！

恵み野西町内会会長 武藤 光一

〃 福祉部部长 渡井 育子

1人暮らしの方で、急病などの突発的な事態が発生した時、24時間いつでも緊急通報できる携帯端末を貸し出してくれます。又、利用開始後に相談員が定期的に訪問し、日常生活の確認や困りごとの相談を行います。

高齢者の方の生活不安を解消し、人命の安全の確保が図れます。



(携帯型端末)

緊急時の流れ

1. 急病などで突然倒れそうになったとき
2. 通報システムの携帯端末ボタンを押す
3. 安全センターから、「どうかしましたか？」の連絡が携帯端末に入る
4. 「具合が悪い」旨の報告をする
5. 症状により、安全センターから最寄消防署に通報する
6. 消防署は、救急車の手配をし、病院へ搬送する
(その際、医療情報キットを冷蔵庫に準備しておく、なお処置が早い)

携帯端末には、応答装置と、GPS機能がついているので、ある程度の病人の位置確認ができる
携帯なので、外出時、首から下げて持ち歩くことができる

利用できる方

1. 概ね65歳以上の方で日常生活に支障がある1人暮らし高齢者
2. 上記1に準じる方と同居している高齢者の身で構成されている世帯の方
3. 1人暮らしの重度身体障害のある方等で、日常生活に支障のある方
4. SOSネットワーク協議会に事前登録している認知症高齢者
5. 要介護認定において要支援又は要介護と認定された高齢者であって、疾病による緊急時の対応が必要又は転倒及び徘徊の恐れがある方

利用料金

1. 携帯型は初期設定料324円、月々の利用料は267円
2. 設置型(要介護4以上の方には自宅設置型で)、設置費用の1割と利用料97円、及び通話料

申込み先

社会福祉協議会